

株式会社宮川商店 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月15日～令和10年2月14日までの5年間

2. 内容

目標1：有給休暇を半日単位で取得できるように見直します。

<対策>

●令和5年3月～

年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、取得しやすいよう担当業務内容の見直しを行う。

●令和6年7月～

半日単位での有給休暇取得を開始する。

目標2：テレワーク等の場所にとらわれない働き方を導入します。

<対策>

●令和5年2月～

テレワーク実施に向けた業務内容の把握・改善及び環境を整備する。

●令和7年7月～

令和9年7月の本格実施に向け業務内容の見直しを行う。

●令和9年7月～

テレワーク等の場所にとらわれない働き方を本格実施する。